令和８年１０月

令和９年度　稲沢市久納奨学基金奨学生　募集要項

本市では、「稲沢市久納奨学基金」を設置し、勉学の意欲があり、修学のための経済的支援が必要と認められる高等学校等の生徒を対象に、返済の必要のない奨学金を支給します。

令和９年度の奨学生の募集内容は以下のとおりです。

１　募集人数　　２０人以内

２　奨学金の額　１人　月額１０，０００円

３　支給期間　　正規の修業期間中とする。ただし、３年間を限度とする。

４　応募資格　　次の項目すべてに該当すること。

⑴　市内に住所を有すること。

⑵　勉学意欲があり、かつ、品行方正であること。

⑶　経済的理由により修学が困難であること。

⑷　令和８年度（令和９年３月）に本市立中学校を卒業し、令和９年度に次のいずれかの学校に在学すること。

ただし、専攻科、別科の生徒や科目履修生、聴講生等は対象となりません。

ア　高等学校（全日制、定時制、通信制）

イ　中等教育学校後期課程

ウ　特別支援学校の高等部

エ　高等専門学校（１～３学年）

オ　専修学校（高等課程）

カ　専修学校の一般課程や各種学校のうち国家資格者養成課程に指定されている学校

キ　各種学校のうち一定の要件を満たす外国人学校

5　申請手続

提出書類	①　願書（様式第１号） ②　出身中学校長の推薦調書（様式第２号） ③　同一世帯員等の住民票の写し ④　令和８年分の同一世帯員等の所得状況を証明する書類 ※③、④は、①に記入した家族の住所、所得が同意書の提出により本市で確認できる場合は不要です。
提出先・ 問合せ先	〒492-8269　稲沢市稲府町１番地 稲沢市教育委員会　学校教育課（稲沢市役所３階） 電話　０５８７－３２－１４３６（ダイヤルイン）
提出方法	①、②は出身中学校長を通じて提出してください。 ③、④は上記提出先に持参してください。（同意書を提出される場合は、①と一緒に中学校へ提出してください。）
提出期限	①、②は令和９年３月２６日（金）午後５時まで ③、④は令和９年６月　４日（金）午後５時まで

6　奨学生の決定

提出書類に基づき、人物、成績、家庭の所得状況等について選考基準に基づき審査し、７月末頃に本人及び学校に通知します。

7　その他

推薦調書（様式第２号）の記載に当たり、家庭の状況等について学校からお尋ねする場合があります。

提出書類に不備があった場合や提出期限までに提出されない場合は、受付できません。また、提出書類は一切返却しません。

虚偽の申請や不正に奨学金を受給した場合は、支給を取り消すとともに、速やかに返還していただきます。